

平成 29年 9月 1日

みんなで作ろう安全安心の街

つくみ 地域安全ニュース



津久見市防犯協会

☎ 82 - 9511

白杵津久見警察署

☎ 62 - 2131

9月11日(月)は警察相談の日

『警察の相談ダイヤル #9110』



警察安全相談電話 【相談内容】 DV、ストーカー、振り込め詐欺 事案(架空請求、融資保証金 詐欺、オレオレ詐欺、還付金詐 欺)、悪質商法、日常生活にお ける困りごと・トラブルなどの相談	097-534-9110 (短縮#9110)	警察総合相談
	097-537-4107	生活安全関係
	097-534-5110	悪質商法関係

○ 緊急の事件・事故は、110番を利用してください。

○ 各警察署・交番等でも相談に対応します。



秋の全国交通安全運動



平成29年9月21日(木)～9月30日(土)までの10日間

1 追突事故の防止～3秒の車間距離～

- 運転者は、前車と3秒の車間距離をとり、心にゆとりを持った運転を心掛けよう。
- 同乗者は、十分な車間距離が取れているか確認し、追突事故を起こさせないように、運転者に必要なアドバイスをしよう。

2 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- 運転者は、歩行中の子ども・高齢者や高齢運転者に対して思いやりのある運転をしよう。

3 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- 歩行者は、明るい服装、反射材を着用しましょう。
- 運転者は、車も自転車も早めにヘッドライトを点灯させ、特に車はこまめなライトの切り替えでライトアップ走行を励行しよう。

4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- シートベルトの正しい着用を習慣づけ、近距離でも必ず着用しよう。
- 子どもの体格にあったチャイルドシートの使用と、座席への正しい取り付けをしよう。

5 飲酒運転の根絶 ～飲んだらのれん～

- 「飲酒運転は絶対にしない・させない」を徹底しよう。